

戸頭ショッピングセンター

(公告日：令和4年3月22日)

1 届出区分

変更（法第6条第2項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

独立行政法人都市再生機構

本部長 田島 満信

(2) 住所

神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地1

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

戸頭ショッピングセンター

取手市戸頭6丁目30番6 外

(2) 変更しようとする事項

ア 駐車場の位置

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後10時

(変更後) 開店時刻 午前9時（一部午前7時）

閉店時刻 午後10時

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後11時

(変更後) 午前8時30分（一部午前6時30分）～午後11時（一部午後9時）

エ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 2箇所

(変更後) 3箇所

(3) 変更の年月日

ア 令和4年11月11日

イ、ウ、エ 令和4年3月11日

(4) 変更の理由

運営計画に変更があるため

4 届出年月日

令和4年3月10日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課